

組織目標管理シート

年度	令和6年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・都心エリアの平均地価変動率	作成日	R6.4.23
組織名(部)	都市政策部	組織名 (準部・課・機関名)	政策監グループ			評価日	R7.3.27

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)	概要			
1	都心のまちづくり「にいがた2km」の取組を組織横断で効果的に推進するとともに、市民の皆様と一体となって進めていくため、積極的に情報を発信していきます。	政策14-2-①	公民連携による情報発信の取組件数	70件以上	95件	「にいがた2km」の魅力発信事業	市民・団体・企業・学校等と連携して「にいがた2km」の魅力や取組を発信していきます。 (例:「にいがた2km」ロゴマークの活用、各種イベント等の共催・後援、学校での講演等)	○	関係団体や企業、学校等と積極的に連携を図るとともに、様々な機会と捉えながら、にいがた2kmの取組を発信することで目標を達成しました。(ロゴマーク活用36件、各種イベント等の後援9件、学校等での講演50件)	引き続き、公民連携して「にいがた2km」の魅力や取組に関する情報を積極的に発信し、認知度の向上を図ります。
			特設HP「ニイガタニキロニュース」の閲覧回数/月	11,000回/月	約28,000回/月	「にいがた2km」の魅力発信事業	特設HP「ニイガタニキロニュース」を通じて、「にいがた2km」の魅力や取組を積極的に発信していきます。			
2	都心エリアの活力と8区の持つ魅力を結び付け、発展させていくことで、「地域外から稼ぎ、地域内で経済が循環する取組」を推進します。	政策14-2-①	「にいがた2km×8区連携促進」に関する説明会の開催数	10回以上	12回	にいがた2km×8区連携の促進	関係団体や企業を対象とした「にいがた2km×8区連携促進」説明会の開催や、関係部区の職員によるプロジェクト・チームの活動を通じて、都心と8区の新たな連携方策の創造に取り組めます。	△	市内の事業者が連携した新たなビジネスを創出することを目指し、様々なテーマによる業説明会を、12回開催しました。これを契機に多様な主体による連携が始まっています。	今後も、にいがた2kmと市内の幅広い主体がつながり、共創することを目指し、様々なテーマを設定し、時宜を捉えながら説明会を開催していきます。
			「にいがた2km魅力創造・8区連携支援補助金の事業採択数	8事業以上 (OP型3事業、従来型5事業)	5事業 (OP型4事業、従来型1事業)	にいがた2km・8区連携オープンイノベーション推進事業	「にいがた2km・8区連携オープンイノベーション推進事業」を通じて創出された事業などを対象に、補助金による支援を行うことで、にいがた2kmと8区の連携をさらに推進し、国内外から稼げる事業を創造します。			

No.	組織目標		指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)	概要			
3	「居心地がよく、市民が主役になるまちづくり」を具現化していくため、公共空間を活用した社会実験の実施や、エリアプラットフォーム等の多様な主体が連携する取組を支援していきます。	政策14-2-① 行財3-2-③	駅・万代周辺地区周辺エリアプラットフォームメンバーが主体となったワーキンググループの設置数	3グループ以上	3グループ	新潟駅・万代地区周辺将来ビジョン推進事業	「新潟駅万代地区周辺将来ビジョン」の具現化に向け、令和5年3月に設立したエリアプラットフォームの活動を支援していきます。	△	会員向けのセミナーや、各種テーマを設定した勉強会の開催などの支援を通じて、目標通り、3グループのワーキンググループが立ち上がり、活動しています。	引き続き、エリアプラットフォームの活動が活発化するよう、セミナーの開催や、先進地の視察、ワーキンググループの設立・運営等を積極的に支援していきます。
			人中心の道路空間再構築に向けて、基本方針案を作成する	東大通社会実験を通じて、道路空間再構築に向けた基本方針案を作成	東大通社会実験や道路空間再構築検討会において、基本方針案を継続検討	東大通“人中心の空間づくり”推進事業	本市都心軸である東大通における人中心のウォークアブルな空間づくりを目指し、公民連携で社会実験を実施するとともに、その効果等を分析し、道路空間再構築に向けた基本方針案を作成します。		当初予定通り、公民連携した社会実験の実施や、有識者・地元関係者で構成された東大通道路空間再構築検討会を通じて、基本方針案の検討を進めてきましたが、年度途中に新潟駅万代広場の供用開始が延長されたことを踏まえ、次年度以降も継続して検討していくこととしました。	引き続き、社会実験の結果や東大通道路空間再構築検討会議でいただいたご意見を踏まえながら、基本方針案の検討を継続していきます。
4	にいがた2kmを舞台に、次代を担う人材がつながり合うことで、まちに新たな価値を生み出し、我がまちへの誇りと愛着を育みます。	政策14-2-①	にいがたまちあそび学校「KAIKOU！」の延べ参加者数	300名以上	488名	多様なつながりを創る「(仮称)にいがた2km学校」事業	若い世代が「まち」や「ひと」とつながり、主体的にまちに関わってもらうことを目的に、公民連携でにいがたまちあそび学校「KAIKOU！」を実施します。	○	公民連携でKAIKOU！を開講し、企業協賛をいただきながら、14回の講座を運営してきました。講座の企画運営を、若い世代のコミュニケーターが担当し、毎回、多様なテーマで実施し、好評を得るとともに、参加者数も目標を上回ることができました。	今後も、様々な立場の若い方がまちづくりに参画してもらえよう、コミュニケーターとともに、多様な講座を企画・運営していきます。
			リノベーションスクールの実施	古町地区でリノベーションスクールを実施	古町地区でリノベーションスクールを実施	地域の潜在資源を活用したリノベーションまちづくり推進事業	古町地区の遊休不動産を活かした民間主導によるエリアリノベーションを生み出し、エリアの価値を向上していくため、新たなプレイヤーの発掘や育成、事業化に向けた支援を行います。		エリアの分析や物件の確保、2回の事前講演会などを経て、目標通り、古町地区でリノベーションスクールを実施しました。古町エリアの3物件を対象に、20名が参加し、民間発の新たな事業が検討されています。	引き続き、リノベーションスクールで生まれた事業の具現化に向けて支援を行うとともに、民間主導のエリアリノベーションを生まれる気運を醸成していきます。

組織目標管理シート

年度	令和6年度		(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	居住誘導区域に住む人口割合		作成日	R6.4.1
組織名(部)	都市政策部	組織名 (準部・課・機関名)	都市計画課			評価日	R7.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)	概要			
1	都市と田園・自然が調和・共生し、多様な個性や魅力があふれる地域の集合体であるという新潟市の強みを活かし、多核連携型のまちづくりに取り組みます。	政策14-1-①	都市計画制度の適切な運用	候補地区の区域区分の変更に向け、関係者との調整を進めます。	見直し候補地区の関係者との調整を進め区域区分を変更	・区域区分の見直し	・区域区分の見直しに向け、候補地区の調整を進めます。	○	目標とおり、関係者との調整を進め、見直し候補3地区の区域区分を変更した。	次年度も、関係者との調整を引き続き進め、見直し候補地区の区域区分の変更手続きを進めていく。
2	地域資源や既存の都市ストックを有効活用し、地域や生活の拠点へ居住や生活利便施設などの都市機能を誘導するなど、持続可能でコンパクトなまちづくりを推進します。	政策14-1-①	都市計画基礎調査による居住や都市機能の誘導状況確認	都市計画基礎調査(土地利用現況)の実施	土地利用現況の把握	・コンパクトなまちづくりの推進	・都市計画基礎調査により都市の現状を把握しながら、立地適正化計画に基づく居住や都市機能の緩やかな誘導を図ります。	○	目標どおり土地利用現況調査を実施し、現在の土地利用状況を把握した。	課年度に実施してきた、宅地開発状況、建物利用現況などを含めて集計解析を行い、都市計画マスタープランや立地適正化計画、土地利用制度の運用など各種制度の見直し・検討に活用します。
3	災害から市民の生命・財産を守る観点から、土地に係る有効な規制や対策の実施に取り組みます。		宅地造成及び特定盛土規制法(通称:盛土規制法)の運用や地震時液状化対策の検討	・盛土規制法の運用による区域検討	盛土規制法に基づく「宅地造成等工事規制区域」と「特定盛土等規制区域」の設定	・宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく基礎調査	・盛土規制法制定に伴う規制区域の検討を行います。	△	・盛土規制法に基づく規制区域については、学識経験者による検討会議に諮り、パブコメを実施して決定した。	・盛土規制法については、令和7年7月より運用を開始する予定であり、技術的基準や手引き等を準備しながら適正な運用に努めます。
				・液状化対策の方向性の取りまとめ	繰り越し	・能登半島地震宅地等地震被害状況基礎調査	・能登半島沖地震による被災状況について整理を行い、学識経験者から意見をいただきながら、液状化対策の方向性の取りまとめを行います。		・液状化対策については、検討会議での学識経験者等の意見により追加調査の必要性が生じたことにより、液状化対策の方向性と取りまとめは繰越すこととなった。	・液状化対策については、追加調査や解析の結果を踏まえ、対策の方向性を引き続き検討していくとともに、検討の節目に応じて地元説明会などにより情報発信に努めます。
4	職員の職務遂行能力の向上を図ります。	行財1-4-①	各制度の専門的知識の習得及び強化を目的に、課内や各区建設課等の勉強会を開催	参加職員数延べ90人		・勉強会の開催	・区域区分、地区計画、開発許可、屋外広告物制度などの勉強会を開催	○	区域区分の見直し ・個別説明会:12回(84名) ・これからの都市づくり:1回(78名) ・開発許可2回(29名) ・屋外広告物1回(16名)	区域区分の見直しについては、次年度も必要に応じて適宜開催し、これからの都市づくりに関する情報の共有に努めていく。 開発許可や屋外広告物制度について各区担当者勉強会にて引き続き連携強化等に努める。

組織目標管理シート

年度	令和6年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	都心エリアの平均地価変動率	作成日	R6.5.21
組織名(部)	都市政策部	組織名 (準部・課・機関名)	まちづくり推進課			評価日	R7.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標				主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)	概要			
1	都市再生緊急整備地域の規制緩和などを活用し、都心エリアの再開発に合わせた防災機能強化、脱炭素化、緑化、賑わい創出などを進めます。	政策14-2-②	都市再生緊急整備地域の民間都市開発事業などの新規着工件数(累計)	7件 (令和5年度5件)	5件 (新規着工件数0件)	市街地再開発事業等の促進	都市再生緊急整備地域の規制緩和等を活用し、民間開発(西堀通5番町地区、新潟駅南口西地区等)を促進します。	×	新規件数は0でしたが、JRと十数回、任意の再開発に向けた協議を行いました。	任意協議を行ったJR案件のほか、都市再生緊急整備地域の活用による民間開発の協議・着工を促進します。
2	鳥屋野潟南部地区における住居・交流拡大ゾーンの開発促進など、複合拠点としての整備を促進します。	政策14-3-①	鳥屋野潟南部地区における住居・交流拡大ゾーンの開発促進に向けた関係者協議・調整の実施	住居・交流拡大ゾーンの開発に伴う法手続きとして地区計画の都市計画決定及び、周辺交通及び幹線道路整備に向けた協議・調整の実施	8月交通対策連絡協議会開催、10月交流拡大エリアにおける地区計画の都市計画決定、同月、県にぎわい条例手続き着手(R7.6終了見込み)	鳥屋野潟南部地区の総合的な整備	都心の機能を補完する鳥屋野潟南部地区において、交流・賑わいなどの複合拠点の形成に向けた法手続き、及び幹線道路の整備を推進します。	○	8月に交通対策連絡協議会を開催し、10月に交流拡大エリアにおける地区計画の都市計画決定をしました。その後、県のにぎわい条例の手続きに着手したほか、住居エリアにおける都市計画法の手続きを進めるなど、開発促進の取り組みを進めました。	各種法手続きや幹線道路の整備を進め、住居・交流拡大ゾーンの開発促進に取り組めます。
3	自然災害が激甚化・頻発化するなか、災害から市民の生命・財産を守る観点から、今後の液状化被害に備える取り組みを推進します。	政策13-1-①	能登半島地震の液状化対策の検討を行うなかで取りまとめられた方向性の市民説明会を開催	液状化対策の方向性について取りまとめられた内容の市民説明会を開催	4月～5月全体3回開催、8月宅地支援3回開催、合計6回説明会開催	能登半島地震における宅地等液状化対策に関する市民説明会	・能登半島地震による液状化被害について、検討を行うなかで取りまとめられた内容について市の方向性を地元住民へお知らせする説明会を開催します。	○	4月～5月に西区、江南区において全体の説明会を3回開催し、8月にも西区、江南区で宅地支援の説明会を3回開催し、合計6回、説明会を開催しました。	8月に立ち上げた液状化被災宅地等復旧支援事業にかかる被災相談窓口の運営に努め、早期復旧に向けた継続的な支援を実施します。
4	都心エリアにおいて、良好な景観形成、緑化の推進、水辺空間の魅力創出、公共空間の利活用など、公民連携による取組を進めることで、魅力と価値の向上につなげます。	政策14-2-①	景観条例及び屋外広告物条例の改正	古町花街地区の景観計画特別区域指定に向けた関係者への意見聴取の実施	4月5月6月と1月に特別区域指定に向けた関係者への意見聴取を実施	景観形成推進事業	古町花街地区において、歴史的な建築物の外観改修等について助成を行い、情緒や風情のある街並みの保存に取り組めます。	△	4月5月6月と1月に関係者への意見聴取を実施し、特別区域指定に向けた取組を推進しました。	令和7年度は古町花街地区の特別区域指定に向けた住民説明会など、法手続きを進めます。
			まちなみ整備なじらね協定促進事業の実施	協定促進事業1件	協定促進の応募が1件あったが、辞退	まちなみ整備なじらね協定促進事業			協定促進事業については1件の応募がありましたが、辞退されたため実績はありませんでした。	令和7年度は、歴史的なまちなみの保全を図るため、景観重要建造物に対し、手厚く助成するなど、制度内容を拡充します。
5	適正な事務の執行を確保するため、コンプライアンスの徹底、内部統制制度による事務ミスや不正の発生防止に努めます。	行財1-1-①	課内研修会参加人数(総人数)	48人	課内研修参加人数48人	コンプライアンスの推進	職員研修などにより、コンプライアンス意識の浸透・徹底を図るとともに、内部統制制度に基づいた事務ミスの事例を共有することで、コンプライアンスの推進に取り組めます。	○	課内研修を4回実施しました。	引き続き、適正な事務の執行のため、コンプライアンスの徹底や内部統制制度に基づいた事務ミスや不正の発生防止研修を行います。

組織目標管理シート

年度	令和6年度		(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	自家用車に頼らなくても移動しやすいと思う市民の割合		作成日	R6.4.1
組織名(部)	都市政策部	組織名 (準部・課・機関名)	都市交通政策課			評価日	R7.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)	概要			
1	各区と都心方面を結ぶ公共交通サービスの向上や交通結節点の強化など、都心アクセスの強化を図るとともに、駅、港、空港などの広域交通拠点と二次交通を連携させた主要エリア間のアクセス強化・回遊性の向上に取り組めます。	政策14-1-②	市民一人当たりのバス利用回数	24.9(回/人・年)	25.9(回/人・年)	新たなバス利用喚起策の実施	市内在住の中、高校生世代に3,000円分のりゅーとポイント等と交換できるチケットの配布や、バスの無料DAYを実施し、バスの利用機会を創出することで、バス利用者の新たな需要喚起を図ります。	○	市民一人当たりのバス利用回数は昨年度を上回る結果となり、目標を達成しました。運営事業者と協働でバスの新たな需要喚起策を実施したことが目標達成に寄与したと考えています。	引き続き運行事業者と協働で、高校生世代へのチケット配布やバス無料DAYを実施し、路線バスのネットワークを最大限機能させるために、様々な利用喚起策に取り組んでいきます。
2	都心部の移動円滑化に向けた「まちなかの賑わい」を創出する交通戦略を展開します。		にいがた2kmシェアサイクル利用回転率(年度平均)	1.15回転/日	1.93回転/日	にいがた2kmシェアサイクル	まちなかの回遊性向上や公共交通の補完等を目的に、運営事業者と協働でシェアサイクルを運用します。	○	目標を大きく上回る利用回転率を達成しました。運営事業者と協働でポートを38か所から44か所に拡大して運用をしたことが目標達成に寄与したと考えています。	利用者のGPSデータを活用して、まちなかの変化やポートを追加した状況等を踏まえながら、利用状況の把握や分析を行い、より効率的な運営に向け取り組んでいきます。
3	生活交通の確保維持・強化に向けた「暮らしを支える移動手段(マイカー以外)を地域で育む交通戦略を展開します。		区バス・住民バス・エリアバス×タクの年間利用者数	503,000人	549,556人	区バス・住民バス等運行事業	区バス、エリアバス×タクの運行や、地域が主体となって運行するバス路線に対して、運行費の一部補助等の支援を行い、生活交通の確保に努めます。	○	目標を上回る利用者数を達成しました。区だよりでの広報活動や、若者に向けた利用促進事業等を行ったことが目標達成に寄与したと考えています。	地域公共交通の確保・維持を図るため、利用促進ならびに利用者ニーズに即した改善を行うとともに、低利用路線の効率化に向けた検討を進めていきます。
4	市民や関係者による協働により「みんなで築き上げる」交通戦略を展開します。		「にいがた都市交通戦略プラン」の進行管理	・R5年度の取り組み評価、公表 ・地域公共交通計画の策定、公表	・R5年度の取り組み評価、公表 ・地域公共交通計画の策定、公表	地域公共交通計画の策定	本市のまちづくりと連携し、「地域にとっての望ましい地域旅客サービスの姿」を明らかにするマスタープランを、市民並びに関係機関と協働で策定します。	○	R6年6月に地域公共交通計画を策定、公表したほか、「にいがた都市交通戦略推進会議」等を踏まえ「にいがた都市交通戦略プラン」のR5年度の取り組み評価、公表を行いました。	引き続き関係者等と協働しながら、地域公共交通計画に基づき各種交通施策に取り組むとともに、的確に進行管理を行い「にいがた都市交通戦略プラン」の推進を図っていきます。
5	適正な事務の執行を確保するため、コンプライアンスの徹底、内部統制制度による事務ミスや不正の発生防止に努めます。	行財1-1-①	課内研修参加延べ職員数	64人 (16人×4回)	64人 (16人×4回)	コンプライアンスの徹底、事務ミス等の発生防止に向けた課内研修の開催	職員研修などにより、コンプライアンス意識の浸透・徹底を図るとともに、内部統制制度に基づいた事務ミスの事例の共有	○	内部統制に関する研修やコンプライアンス研修などを実施し、延べ64人(16人×4回)の職員の参加により、適正な事務の執行を確保するための意識の浸透を図りました。	引き続き、課内研修の開催などにより、コンプライアンスの徹底や事務ミス等の発生防止に努めていきます。

組織目標管理シート

年度	令和6年度		(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	港、空港、新潟駅、高速道路などの広域交通インフラの利便性が以前と比べて向上していると思う市民の割合	作成日	R6.4.1
組織名(部)	都市政策部	組織名 (準部・課・機関名)			評価日	R7.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
	総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)	概要				
1	新潟港における耐震性やコンテナターミナル機能の向上など、港湾機能強化に向け整備を促進するとともに、クルーズ船誘致やポートセールスを行い、新潟港の利用を活性化します。	政策14-3-① 行財3-2-④	新潟港の輸出コンテナ貨物(実入り)取扱量	前年比100%以上	98.0% (37,591TEU)	みなと拠点化・活性化推進事業	・新潟港の利用活性化を図るため、コンテナ貨物の輸出支援、ポートセールス、港湾施設の整備促進等に取り組みます。 ・前年実績:38,344TEU(20フィートコンテナ換算)	×	・上半期では、米中の緊張状況や海上運賃の上昇などにより、前年比減となった。下半期では、海運市況が緩和傾向となり、国際・内航フィーダー貨物が堅調に伸び、前年比増になったが、年間輸出货量では前年を下回りました。	昨今の貿易摩擦の激化等により、経済情勢が不透明さを増しているが、インセンティブ補助制度をPRしながら、新潟港セミナーや国際物流展を契機に新潟港へ興味を示す企業に対するポートセールスを引き続き県やN-WTTと連携して取り組みます。
2	万代島地区において、人中心のウォーカブルな空間形成に資する環境の整備や良好な景観形成、緑化の推進、水辺空間の魅力創出、公共空間の利活用、デジタル技術の活用など、公民連携による取組を進めることで、魅力と価値の向上につなげます。	政策14-2-①	万代島多目的広場の専用利用件数及び利用者数	前年度比100%以上	専用利用件数 100.0% (131件) 延べ日数 143.6% (484日) 利用者数 132.9% (110,470人)	万代島にぎわい空間の創造事業(多目的広場関係事業)	・万代島多目的広場(通称:大かま)の利用促進に向けた取組を通じて、万代島地区のにぎわいを創出します。 ・前年度の専用利用件数:131件(延べ337日)、利用者数:83,119人	○	・指定管理者による管理のもと、円滑な施設運営や、積極的な利用誘致や自主事業の実施などにより、利用延べ日数と来場者数が前年度以上となり、万代島地区の賑わい創出につなげることができました。	・引き続き専用利用や自主事業など万代島の賑わい創出に資する取り組みを指定管理者とともに実施していきます。 ・次期指定管理者の公募に向けて、現状や課題を整理することで、今後の方針を定め、公募手続きを進めます。
3	万代島地区において、人中心のウォーカブルな空間形成に資する環境の整備や良好な景観形成、緑化の推進、水辺空間の魅力創出、公共空間の利活用、デジタル技術の活用など、公民連携による取組を進めることで、魅力と価値の向上につなげます。	政策14-2-①	行政・民間等関係者との連携強化	将来ビジョンの推進を継続	新潟県と連携しながら、新たな事業を推進(万代テラス長期貸付事業の事業者選定、民間提案に係る検討、エリア関係者勉強会など)	万代島にぎわい空間の創造事業(将来ビジョン)	行政や民間が一体となり、万代島地区のさらなるにぎわい創出と活性化に向けて、関係者と「万代島地区将来ビジョン」で描いた将来像やその実現に向けた方向性を共有しながら、にぎわい創出につながる取組を推進します。	○	・県の万代テラス長期貸付事業の業者選定において、県と調整を図り、事業者決定に至りました。 ・万代島ルートの進捗に合わせた万代島のあり方検討や、民間提案に係る調整に加え、エリア関係者との勉強会を実施しました。	・県の万代テラスの長期貸付に係る事業計画や今後の展開において、関係者等との調整など県への支援を行う。 ・万代島地区の更なる展開に向け、関係者との連絡調整を密に行うとともに、次年度以降の新たな取組に向けた準備・調整を行う。
4	新潟空港の耐災害性を強化するとともに、空港運営の最適化、駅や港などと空港をつなぐ利便性の高いアクセスの検討、航空ネットワークの充実・強化により活性化を図ります。	政策14-3-① 行財3-2-④	新潟空港の利用者数(人)	前年度比100%以上	106.5% (1,124,483人)	新潟空港整備事業費負担金 新潟空港利用活性化促進事業	・新潟空港将来ビジョンの実現に向け、国直轄事業の一部を負担して空港機能の改善、強化を図るほか、関係機関と協議を進め、空港の利用活性化に取り組みます。 ・前年度の新潟空港の利用者数:1,056,208人	○	・新潟空港将来ビジョンの実現に向け、空港周辺道路の改善検討に取り組むとともに、空港コンセッション導入に向けて県と連携しながら、庁内外の調整を行いました。 ・新潟空港国際エアー・ゴ協議会や新潟空港除雪協議会に参加し、新潟空港の機能向上に向けた協議を行いました。	・将来ビジョンの実現に向けては、引き続き空港周辺道路の改善について庁内および県と調整を行うとともに、空港コンセッションの導入に係る空ビルの財務改善の検討や、国への要望活動等に係る庁内外の調整について、県と連携した取り組みを推進します。
5	新潟空港将来ビジョンの実現など、空港行政を円滑に推進するため、新潟空港周辺地区のまちづくりや環境対策について周辺自治会や県と協議し、地域と空港との共生を図ります。	政策14-3-① 行財3-2-② 行財3-2-④	まちづくり協議会の開催	協議会開催3回以上	協議会開催3回	新潟空港周辺まちづくり協議会の開催	地元自治会代表、県、市で構成するまちづくり協議会を開催し、空港周辺地区のまちづくりや、環境対策、共生活動について協議します。	○	・今年度は、協議会を3回開催し、周辺住民と関連な意見交換を行ったほか、空港視察を実施することで、空港周辺環境対策事業の円滑な運営につなげることができました。	周辺住民との空港周辺の環境対策に係る協議や航空機騒音測定結果報告のほか、新潟空港コンセッションについて意見交換を行いながら、引き続き地域と空港の共生を図っていきます。

組織目標管理シート

年度	令和6年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	行政サービスのデジタル化により、利便性が向上したと思う市民の割合				作成日	R6.4.1
組織名(部)	都市政策部	組織名 (準部・課・機関名)	技術管理課					評価日	R7.3.31	
									○:達成 △:一部未達成 ×:未達成	
No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)	概要	評価	目標達成状況	今後の方針
1	技術力向上を図るため、効率的・効果的な研修を開催するとともに、次世代に対応した人材の育成を推進します。	行財1-4-①	理解度割合	80%	82%	事業のあり方、やり方の見直し	研修内容の見直しを図り、研修動画を作成するとともに、業務上の留意点について別途資料を作成し、分かりやすさとアクセシ性を向上します。	○	受講対象者が多い研修会については、Web会議システム等によるオンライン形式と、その録画動画によるオンデマンド形式を併用して開催しました。また、参加者(受講者)からのアンケート結果では、理解度80%以上となりました。	技術職員の個々の技術力の向上、公共工事の品質確保のため、今後もアンケートの意見を参考に研修内容を精査し、ニーズに沿った研修を進めていきます。
2	公共工事の品質確保のため、総合評価入札方式を実施します。		事業の評価、見直し	見直し・改善	実施	総合評価入札方式の実施	総合評価方式の試行を評価し、実施に向け、評価項目や対象工事について見直し、関係機関と協議して実施します。	○	R7.4.1施行分として2つの評価項目の見直しを実施。このほか、中期的な実施方針や型式区分の追加、第3次担い手3法の改正趣旨に対応した3つの評価項目の見直し案を作成。次年度業務につなげていきます。	R7年度では、受発注者に向けた周知について早々に着手するとともに、夏頃の施行を目途としながら段階的な見直しを進めていきます。
3	ホームページの各種情報へのアクセス性を高め、効率的な市民サービスの向上を図ります。	行財1-2-①	事業の評価、見直し	見直し・改善	実施	情報アクセスのあり方、やり方の見直し	ホームページに掲載している各種情報(積算基準・単価表、仕様書、検査の指摘・指導事項、公共工事における事故事例など)へのアクセス性を改善します。	○	ホームページに掲載されている情報を整理し、不要な情報を削除するほか、発信する情報が確実に伝わるよう新着情報として掲載されるよう改善しました。また、来庁により提供していた入札後の設計書をホームページ上で入手できるよう改善しました。	引続き、効率的な市民サービスの向上に向け、ホームページの見直しを進めていきます。
4	検査員としての資質の向上を図ります。		実施回数	14回(7人×2回)	27回	専門検査員(7人)同士の同席検査の実施	所属職員が検査時における評価の偏向を解消するため、同席検査を実施するなど情報共有に努めます。	○	専門検査員同士の同席検査を実施しました。	評価における考え方や目線を合わせていくことで、適正な検査の実施に引き続き努めていきます。
5	公共工事のさらなる品質確保に努めます。		工事成績評定の平均点	80点以上	82.2点	公共工事の技術管理	「働き方改革の推進」、「品確法の適格な運用」、「生産性の向上」、「担い手確保」に関し、国の動向を注視し、制度導入や変更の周知を図ります。	○	全工種の平均点が80点以上となりました。	評価されるポイントなどについて、適宜HPで発信していくなど、水準の底上げに向け、引き続き取り組みを進めていきます。

組織目標管理シート

年度	令和6年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・港、空港、新潟駅、高速道路などの広域交通インフラの利便性が 依然と比べ向上していると思う市民の割合	作成日	R6.4.1
組織名(部)	都市政策部	組織名 (準部・課・機関名)	新潟駅周辺整備事務所			評価日	R7.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)	概要			
1	新潟駅周辺整備事業の情報発信の強化に努めます。	政策14-3-①	事業進捗状況等の情報発信	・4回	・4回	・SNSの活用など多様な情報媒体による効果的な情報発信を行います。	「にいがた2km」やシティチャンネルとの連携や、デジタルサイネージ、LINE等を活用した情報発信を行います。	○	・事業PR展2回(亀田イオン、鉄道資料館) ・さわやかトーク宅配便1回 ・事業進捗状況お知らせ1回	・整備段階に合わせた情報を、SNSやデジタルサイネージ等を活用して発信していきます。
2	新潟駅周辺における民間投資の誘発などストック効果の発現に努めます。	政策14-3-①	・新潟駅交通ターミナル(バスタ新潟)の上層部利用にかかる方針(素案)作成	・関係機関協議、マーケットサウンディングの実施	・マーケットサウンディング調査実施	・新潟駅交通ターミナル(バスタ新潟)整備	関係機関との協議を行い、バスタ新潟上層部の利活用を検討します。	○	国交省と連携し企業へのマーケットサウンディング調査を実施しました。	国交省と連携しバスタ整備に向け整備手法等の検討を進めます。
			・駅南口広場関連の施設再編にかかる素案作成	・検討会等の開催、利用動向調査の実施	・第3回検討委員会開催、webアンケート実施	・新潟駅南口広場関連整備	新潟駅周辺広域交通事業計画検討会等の意見を聞きながら、新潟駅南口広場周辺の施設再編を検討します。		南口広場の利用に関するwebアンケート実施しました。第3回新潟駅南口広場再編検討委員会を開催し、検討の深度化を図りました。	西側連絡通路の取扱方針やバスタ上層階の活用方針などを作成しパブリックコメントを実施します。
3	新潟駅周辺における、駅前広場整備や幹線・生活道路整備などの主要事業を着実に進めます。	政策14-3-①	幹線道路の整備	・駅東線の暫定整備完了 ・明石紫竹山線の路線測量の実施	・駅東線の供用 ・明石紫竹山線の路線測量の完了	幹線道路の整備	JR東日本との調整を図りながら幹線道路の整備を推進します。	○	・駅東線を整備し3月末に供用しました。 ・明石紫竹山線について、今後の道路設計の基となる路線測量を実施しました。	・新潟駅西線などの幹線道路整備を推進します。 ・明石紫竹山線の東二線橋撤去に向け、各種調査の実施や関係機関との調整を進めます。
			区画道路(生活道路)の整備	区画道路7号の整備完了	・区画道路7号の供用	区画道路(生活道路)の整備	高架化した鉄道下を横断する生活道路の整備を推進します。		区画道路7号を整備し3月末に供用しました。	引き続き側道や区画道路など鉄道高架下に関連する生活道路の整備を進めます。
			・万代広場の整備	・万代広場西側の整地完了、タクシーと一般車施設の整備に着手	・旧建造物の撤去完了 ・万代広場整備スケジュールの見直し ・万代広場西側のシェルター及び造成工事に着手	駅前広場の整備	・広場西側の旧建造物の撤去について、関係機関と工程調整を行い計画通り進めます。 ・撤去完了後に広場西側の工事に着手します。		・万代広場の整備スケジュールの見直しを行い公表しました。 ・広場西側の旧建造物の撤去を完了し、シェルター及び造成工事に着手しました。	令和9年春の全面供用に向けて万代広場の整備を進めます。
4	職員の専門知識とプレゼンテーション能力を高めます。	行財1-4-①	視察対応、地元説明会、研修会等の開催回数(延べ人数)	・5回(8人)	・16回(39人)	職員の能力向上	各種視察対応や地元説明会、各種研修会の開催や参加により、職員の資料作成力や説明力の向上に取り組みます。	○	視察対応時に事業説明や地元説明会などで職員の説明能力を向上させる機会となりました。	担当する業務を通じて資料作成力や説明力を鍛えるところに、所内の情報共有を行い職員の能力向上に努めます。